

下線部は修正箇所を示す。

実施方針（誤）	実施方針（正）
<p>○改築期間 令和10年9月末を改築期間（試運転を含む）の最終期限とし、改築の手順は、事業者の提案によるものとするが、以下の要件を満足すること。</p> <p>（要件）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>平野下水処理場の改築を優先とする。</u></li><li>・ 施工期間中においては、汚泥処理に必要な能力を確保し、下水処理に影響を与えない提案とすること。</li><li>・ <u>舞洲スラッジセンターと平野下水処理場の同時施工は可能とする。</u></li><li>・ 施工手順は、既存施設の維持管理を考慮したものとし、市は既設施設の停止を以下のとおり予定している。</li></ul> <p>なお、事業者の提案によりこれ以前に停止することも可能とする。</p> <p>令和8年度末 舞洲スラッジセンター 既設汚泥溶融炉2炉</p> <p>令和10年9月末 舞洲スラッジセンター 既設汚泥脱水施設、既設汚泥溶融施設、既設分離液処理施設 平野下水処理場 既設汚泥脱水施設、既設汚泥溶融施設</p> <p>なお、既存施設の能力等の詳細は、入札公告時に示す。</p>	<p>○改築期間 令和10年9月末を改築期間（試運転を含む）の最終期限とし、改築の手順は、事業者の提案によるものとするが、以下の要件を満足すること。</p> <p>（要件）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>（削除）</u></li><li>・ 施工期間中においては、汚泥処理に必要な能力を確保し、下水処理に影響を与えない提案とすること。</li><li>・ <u>舞洲スラッジセンター、平野下水処理場及び此花下水処理場の同時施工は可能とする。</u></li><li>・ 施工手順は、既存施設の維持管理を考慮したものとし、市は既設施設の停止を以下のとおり予定している。</li></ul> <p>なお、事業者の提案によりこれ以前に停止することも可能とする。</p> <p>令和8年度末 舞洲スラッジセンター 既設汚泥溶融施設2炉 <u>平野下水処理場</u> <u>既設汚泥溶融施設</u></p> <p>令和10年9月末 舞洲スラッジセンター 既設汚泥脱水施設、既設汚泥溶融施設3炉、既設分離液処理施設 平野下水処理場 既設汚泥脱水施設</p> <p>なお、既存施設の能力等の詳細は、入札公告時に示す。</p>